

# 親鸞聖人七百五十四御遠忌

## 順正寺開山五十年法要

### 報恩講

#### 照久会結成式

十一月十七日（日）  
午後一時より

このたびは順正寺護寺会「照久会」にご賛同、ご入会戴きましたこと心より御礼申し上げます。護寺会の結成は前住職を初めてとして私ども寺族の悲願であります。ようやくその端緒に就けたこと皆様のおかげと深く感謝いたしております。さて本年の報恩講は宗祖の七百五十四御遠忌、順正寺開山五十周年記念と併せ、「照久会」結成式とし、次の五十年、百年への第一歩と位置づけ厳修いたします。ご多用の事と存じますがおそらく五十年に一度の法要、万障繰り合わせてのご参詣お願い申し上げます

読経

法話 江口貴洋師

（京都即成寺住職）

おとき

今年の報恩講は表書きの通り「親鸞聖人七百五十回御遠忌」と「順正寺開山五十年記念法要」「順正寺護寺会照久会結成式」を併せてお勤め致します。

最近テレビを見て、お店など三十年くらいで老舗と言われています。それならこの寺も老舗？尤もお寺の場合三百年、四百年はざらで当宗派の本山の本願寺は七百五十年の法灯を守り（それでも新仏教）、中には開山千三百年なんてお寺もありますからそれから見ると順正寺はまだまだ始まつたばかりです。

先日、この寺報を第三号（一九九一年四月）からとつておいてくださつたご門徒の松川さんがそれをご寄贈下さいました。寺では全く保存していなかつたので大変有り難い贈り物です。しかし、あらためて自分の書いた物を読むと若気の至り満載で顔から

火が出るほど恥ずかしく、逆に前住職（この時、今

の私よりちよつと年上）の文は深いし説得力があります。そして寺報全体としてこのお寺を何とか軌道に乗せなければならないという意気込みが感じられます。二十数年が過ぎ私は現在五十二歳です。時間で見るとこのお寺の歩みは私と共に在ったなしであらためて気づかされます。そして年齢から云うと私は壮年期を過ぎ老年期にあります。順正寺は年齢では私より少し上ですが実質はまだ青年期です。このたびの順正寺護寺会「照久会」結成を大切な縁とし、これから五十年、百年を過ぎ壮年期、老年期とより熟成されるよう、前住職と多くのご門徒さんが築いてきた礎をより強固なものとし、また皆様の心のよきどころとなるお寺になるようこれからも皆様のお力添えと共に寺族一同銳意努力いたします。

合掌

住職

「愛欲の広海に沈没し、名利の大山に迷惑して、定聚の数に入ることを喜ばず、真証の証に近づくことをたのしまざることを、恥すべし、傷むべし」〔教行信証〕より

と、いうこと

最近のわたしの悩み事は、今日の昼食は何にするか、と、毎朝更新している順正寺のフェースブックページ（ホームページのようなものです）に載せる写真と今日の言葉をどうするか、そんなことで日々悩みながら過ごしている今日このごろです。

消費税のこととか、原発のこと、憲法改正（改悪）のこと、東京オリンピックのこと、「あまちゃん」が終わつてしまつたこと、等の社会的な悩みもあります。もちろん、もつと聞きやすく染み入るように読経したい、ご法事での法話をどうするかということでも悩みまくっています。が、最近抱えている眼前の悩みはなんですか？と聞かれたとしたのであれば、石神井公園をカメラを片手に歩いていて、何をモチーフに撮るか、どういう写真を撮るか。帰宅して、写真にどういう言葉を添えて載せるか、と毎朝悩んでいる。それをどうにか終えると、今日の昼食はどこで食べるか、それか、どこのお弁当にするか、それとも、何か作るか、そういうところで悩んでいるのです。

そして、昼食を終えると、社会で起きている様々な事柄に、悩むというよりも愚痴つてているのです。この原稿みたいに、グチグチ愚痴愚痴と・・・。前にも書きましたが、蓮如上人（本願寺第八世）という

方が、お弟子さんや門信徒の皆様に向けて書かれたお手紙に「後生の一大事」という言葉が出てきます。わたしは「一一大事なのだ、おおごとなのだ、一大事の最中に今まさに身をおいているのだ、ということに気づけよ」という蓮如上人の呼びかけであるといただいています。

本来は、「救われ難いわたし」がいて、もうどうにもならない。すぐに、ただただ、南無阿弥陀仏に全てをお任せする、そういう今を過ごしていきなさい」ということなのでしょうが、そこまで、「救われ難いわたし」「どうにもならないわたし」というところまで自分を持って行くことすらできないので、せめて、目先のことが一大事な、目先のことしか考えられないわたしでしかないことくらいには気づけたらなと思うのです。

目先のことしか考えられない環境にいよいよなってきて、いると思います。情報が氾濫し、ものを考えるゆとりもなく、社会の激流に飲み込まれ流されている現代では、足元を見ることもできず、例え見たとしても目先の損得に振り回され、せつかくみえた足元なのに、そこにしつかり立つていこうと思つたとしても、その瞬間、立ち止まつていうような、社会から取り残されていくような強迫感を覚え、すぐに流されいくことを選んでしまうのです。実際は流されていることにすらきづけないのですが・・・。

ただ、どうもそららしいぞ、ということくらいは分かつておきたいものです。「目先のことしか見えていない」「足元が見えず、流されている」、どうもそんなところで右往左往しているのが自分らしいぞ、と。

明治政府の黎明期、日本の外交史上特筆すべき2件の事例がありました。一般にはあまり知られていませんが、「マリア・ルス号事件」と「長崎清国水兵事件」です。いずれも国家の主権にかかる大事件でした。徳川幕府が締結した不平等条約の制約の下で、明治の外交官たちが国家の威信を損なうことなく、如何にして解決に導きえたのかを知ることは、「歴史に学ぶ外交」という今日的な意味で、領土問題に悩む日本人に必要なことかも知れません。

### マリア・ルス号事件

明治5年（1872年）当時、横浜は「開港13年目」を迎え、新橋・横浜間に日本最初の鉄道が開通し、市街にはガス燈が灯されるなど、文明開化の波に乗っていました。外国人居留地には、外国の領事館、商館に加え、日本の神奈川県庁や税関等の建物も整備され、名実共に日本の海の表玄関として、その機能を發揮しつつありました。

この年の6月、中国のポルトガル領のマカオから南米のペルーのカヤオ港へ向う機帆船マリア・ルス号が太平洋上で暴風雨に見舞われ、マストを折り、横浜港に緊急避難してきました。この時代、ペルーはまだ日本との条約締結国ではありませんでした。ですが難破船の修理や避難のための入港は万国公法で認められていました。書類手続きに遗漏がなければ、横浜港長の認可は特殊の場合を除いておおむね事後承諾が海上慣習とされており、非条約国船舶は許可を受け碇泊している間は、船長から船客にいたるまで総て神奈川県令の管轄を受け、法律に従う義務がありました。

#### ◆事件の発端

事件は入港5日後に起きました。乗客の一人（清国人）が海中に身を投じ、付近に碇泊中の英國東洋艦隊の旗艦アイアン・デューク号に助けを求めました。マリア・ルス号は奴隸船であり、数多くの清国人が船室に閉じ込められ、船長に虐待を受けていると告発したのです。この頃、ペルーは独立間もなく、鉱山開発に多くの労働力を必要としていました。安い労働者を求めて東洋にやって来たマリア・ルス号の船長リカルド・ヘレイロはマカオで生活に困窮していた清国人に甘言弄したり、誘拐したり、拉致したりして、強引に連れ去って船室に閉じ込めていたのです。名目は清国人の移民をペルーへ輸送途中であるということでした。逃亡移民を救助したイギリスのアイアン・デュークの艦長は「ここは日本であり、主権は日本にある。日本に救助を求めるべき」と日本側に身柄を引き渡しました。日本側は事の重大さを悟り、本格的な調査に乗り出すことになりました。イギリス領事館も「マリア・ルス号は奴隸運搬船の疑いあり」とし、明治政府に調査を求める外交文書を提出してきました。

#### ◆明治政府の方針

正式文書を受け取った明治政府では、司法卿・江藤新平、神奈川県令・陸奥宗光、外務卿・副島種臣らが協議し、裁判で審議することとし「奴隸船か、移民船か」に決着をつけることにしました。副島外務卿の下で新たに実務を担当する神奈川県令に外交感覚に優れた大江卓が任命されました。マリア・ルス号の船籍であるペルーとは二国間条約が結ばれていたなかったため、幸いなことに日本が裁判権を持っていました。大江県令は直ちに、マリア・ルス号の出航停止を命ずると共に、清国人231名全員を上陸させて保護し、事情聴取を開始しました。

#### ◆奴隸解放の風潮

この事件の背景にはアメリカの奴隸解放宣言（1862年）端を発した、世界的な奴隸制度廃止の流れがありました。奴隸解放の結果、世界各地の先進諸国では圧倒的な労働力不足になり、代わりに比較的低賃金のアジア系の苦力が労働力として求められていました。しかし、奴隸制度が廃止されたとはいえ、彼らの労働環境は奴隸とそう変わりませんでした。新任の神奈川県令・大江卓は副島外務卿から指示を受けた「マリア・ルス号の一件を糾弾する」ため、調べ始めました。

### ◆大江卓の覚悟

清国とはすでに修好条約を結んでいますが、その清国人が助けを求めて横浜港で飛び込んだのであれば、無視はできません。「ですが、寄港しただけだから」という見方もあります。公海上の問題との意見もあります。移住民だとする主張もあります。はたまた「清国が移民を許した以上、日本政府が容喙する性質の問題ではない」との立場もあります。待遇問題となれば、主觀の問題となります。さらにマカオから出発したのであれば、ポルトガル長官の許可があるはずであり、在日ポルトガル公使との問題が惹起されることはありません。その上、肝心の清国とは外交窓口がないのです。公館もなく公使も居ません。「清国は移民を許しているのか？」大江が感じた疑問の当初はそれでした。確かにヘレイロ船長が持参した移住労働の契約書は確認されています。しかし、監禁・虐待の証言があります。迷いに迷いましたが「瞞されたということさえ公的に立証できれば、勝てる」に想いが至り、人道上の問題として扱うことにしました。この複雑な国際問題をどう解決するかに世界各国の注目が集まっており、新興国日本の名誉がかかっています。「徹底的にやってやる！」と覚悟を決めました。

苦力の証言は県庁へ喚問するという形式で続々と集積されて行きました。延べ人数は50人におよびましたが、すべてヘレイロ船長を立ち合わせ、反論はその場で記録しました。大江は事前にやるべきことを着々と行っていました。

### ◆裁判の行方

司法省ができて、東京に裁判所はありましたが、まだ外国人を裁いた例がありません。万国公法が頼りですが、今度のような事件を律するには相応しくありません。特設裁判所においてマカオで結ばれた清国人に対して労働契約の有効性をめぐって争われましたが、強制や欺瞞によってなされた移民契約であれば日本においては無効であるとして、「清国人の解放を条件にマリア・ルス号の出航を許可する」とし、「移民契約か」、「奴隸契約か」については、ペルー本国における清国人の待遇を見るに奴隸と同様であり、人道に反するものであるから無効であると判決されました。

9月に入り、清国人は全員、迎えに来た清国政府の高官に伴われ帰国することで、一件落着となりました。清国政府は日本の友情的行動への謝意を表明することにやぶさかありませんでした。また、横浜中華街の中国人たちは、同胞の危難を救った副島種臣外務卿と大江卓神奈川県令に対して感謝状を贈り、感謝の意を表しました。

### ◆国際司法の場で

翌年2月、ペルー政府は海軍大臣を日本に派遣し、マリア・ルス号事件に対して日本政府による謝罪と損害賠償を要求してきました。国際仲裁裁判は第三国のロシア帝国に依頼されました。ロシア皇帝・アレクサンドル2世による国際裁判は3年後の明治8年6月に開催され、「日本側の措置は一般国際法にも条約にも違反せず妥当なものである」との判決を下し、ペルー側の訴えを却下しました。日本が初めて国際裁判に勝利した瞬間でした。日本が事件発生当初から、国家主権の問題との立場を堅持し、国際正義をもって一歩も譲らず主張し続けたことは、西欧列強諸国から高い評価を受けると同時に、日本には法治の精神が根付いていることを強く印象づけることになりました。

◆「外交交渉だけではなく、およそ交渉というのは守勢だけではダメ、攻めが必要ということだ。そして攻めの姿勢とともに、国際社会ではロジックが大切である」とは、藪中三十二（アジア大洋州局長として活躍し、外務事務次官に就任）の至言です。大江卓はそのバランスの取れた外交手腕を買われ、若くして抜擢されましたが、司法の世界ではずぶの素人でした。しかしマリア・ルス号事件の解決の経緯が示すが如く 上記「藪中」の至言を地で行った言動は称賛に値します。副島種臣と大江卓のコンビが、往時「新生日本は人道主義国であり、法治国家である」ことを世界に示した功績は百年以上のちの今日でも輝きを失ってはいないと思う次第です。 -了-

。やと涼しくなってきた。秋のお彼岸が終山

ると、お寺も多少落ちつく。今年の夏は

暑かった。私はよくスーパーに買物に行く

色々な時間に行く。時間によって来る人の

表情が違う。昼向は皆にこせんで元気だ  
午時5時もまだ目に力がある7時を過ぎると  
皆ドヨーンて感じ。疲れるのみ毎日。

○先日娘の学校の文化祭に行つた。女子校の文化祭  
なんて30数年振りだ。美術部で入口の看板書きたり  
教室の飾りつけをしたり任せられたらしいので見に行つた  
「もの如く、父兄の中では年長者だと思ふうの」  
仰美美さきの人おじいちゃん?になんて友達から  
言つたら可愛えどうなので、若づくりは無理だが  
せいいっぱい気力あふれる感じで行つたぜ。  
娘が友達たら何と言つたれば恐しくてまだ  
聽けていない。

○暑いな、夜れるがアの間にか終つた夏  
ですが、日々を出で過ぎてしまつた事を反省。

## 定期行事

開法会 每月2日、夜7時より

えん筆写生・法話・座談会

白色白光の会(婦人会)

毎月オフ木曜一時より

お絆のおとめ法事・茶話会

### グリーフケアの会

10月22日・12月1日 13時も二時より

人に話をする人の話しが聴くけ三つ  
心安まるもの

船久山

順正寺

練馬区石神井町3の17の4

03-3996-2064